

会 議 録

1. 附属機関等の会議の名称

丹波篠山市農都創造審議会

2. 開催日時

令和2年2月10日(月)15時00分から17時15分まで

3. 開催場所

丹波篠山役所本庁舎4階 議員協議会室

4. 会議に出席した者の氏名

- (1) 出席委員 小野雅之、田渕清彦、大江博幸、若狭幹雄、西田博、酒井由雄、構井友洋
谷掛まゆみ、谷口功、澤村香里、小林英理子、吉良佳晃
- (2) 欠席委員 田渕真也、新藤力
- (3) 執行機関 倉剛史、森本秀樹、岸野良広、押田健一、田中正典、竹見政徳、森本良太
藤原延紀

5. 傍聴人の数

なし

6. 議題及び会議の公開・非公開の別

すべて公開

7. 会議資料の名称

- (1) 篠山市農都創造計画
- (2) 丹波篠山市の農業の現状
- (3) 丹波篠山市農都創造計画基本目標の進捗状況
- (4) 令和2年度丹波篠山市農都創造審議会
- (5) 丹波篠山市農林業関係の補助制度
- (6) 丹波篠山農学校

8. 審議の概要

委員H

- ・市の補助制度について知らない内容が多かった。周知はどのように行われているのか。
- ・農林業関係の補助制度を冊子にまとめられているが、農業者のタイプ別や作物別など、分かりやすく工夫をしてほしい。

事務局

- ・補助制度に関する情報は、農政協力員等の会議、認定農業者や生産組合の総会、また市ホームページ等で公表しています。令和2年度の冊子作成の際には、見易さを工夫します。

委員C

- ・資料2P.3集落営農組織の法人化支援とあるが、法人化することのメリットは何か。
- ・資料2P.6農業次世代人材投資資金の制度について、農家の後継者が支援を受けられるか。
- ・資料2P.17農業振興地域整備計画の見直しをした時期と今後の予定は。
- ・資料2P.22優良農地面積の目標値と実績値が記載してある。目標値の根拠は何か。

事務局

- ・法人化支援は、人格をもった組織となるため、農地を所有できたり、労災への加入ができます。また、利益を繰り越すことができるとともに、複式簿記により経営の透明化、収支が分かりやすくなります。法人化は、経理上の採算性や法人化計画を見定めたうえで推進しています。
- ・農業次世代人材投資資金は、農家の後継者でも対象となりますが、親元の農業と分離する必要もあり、農外から新規参入される場合と比較すると要件さらに加わります。
- ・農業振興地域整備計画は、平成27年度に総合見直しを行いました。現時点で今後の見直しは未定です。
- ・優良農地面積の目標値は、過去の実績を踏まえて定めたものです。

委員N

- ・資料2P.5就農相談について、相談者の年齢層や相談内容の事例を教えてください。
- ・資料2P.9莢豆収穫機の実証試験が行われたが、どの程度の作付面積があると採算性があるか。
- ・資料2P.18畦畔の適正管理で草刈り隊の支援が行われているが、地域にどのような課題があるか。
- ・資料2P.20体験農園を利用して、丹波篠山市で就農された事例はあるか。
資料2P.22丹波篠山の魅力発信について、市名変更の効果はあったか。

事務局

- ・就農相談は、大学生や社会人経験者、定年された方など様々です。比較的多いのは、30、40代の年齢層です。
- ・莢豆収穫機の実証試験は、45馬力程度のトラクターに脱莢機となるアタッチメントを付けており、脱莢機の価格は約500万円です。枝豆収穫期は3週間程度しかないなか、採算性を考えると従業員を雇う企業的な農業者が対象となってきます。この脱莢機とは別に手動式の場合でも、年間約1ha以上の利用面積が必要と考えています。また、早生豆栽培を検討しており、本脱莢機の利用期間を延ばすことや、労働力を分散させることも検討してきました。令和2年度には、コストも踏まえた検討をさらに進めていきます。
- ・草刈り隊の支援は、組織設立時の1回としています。地域活動の継続性を課題としてとらえており、組織体制づくりに力を注いでいます。令和2年度には、活動事例の発表の場を設け、情報共有ができればと考えています。
- ・市民農園利用者は、地域の収穫祭等の行事に参加されおり、市民農園の施設があることで、都市住民と地域住民との交流に繋がっていると感じています。また市民農園を利用した後、丹波篠山市で就農された事例は、過去1～2件あります。
- ・市名変更による効果は、現時点で明確なものはありませんが、他市府県からの視察が増加しており、メディアを通じた情報発信の効果と感じています。

委員D

- ・資料1P.1同居農業後継者がいない割合が43%とあるが、農家の後継者が安心できる支援

ができないか。認定農業者や認定新規就農者、組織の法人化も大事だが、個人の兼業農家を育成する必要がある。

- ・資料 2P. 9特産農産物の安定生産とあるが、山の芋や小豆は年々作付け面積が減少している。新たな特産物を考える必要があるのではないか。
- ・資料 2P. 9米袋がリニューアルされたが、1等米比率はどうだったか。コシヒカリ以外の新たな品種の検討はないか。

事務局

- ・これまで認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織を中心に機械導入支援を行ってきました。令和2年度からは、3ha以上の経営規模で、集落の中核的な担い手として位置付けられた農業者を支援する予定です。
- ・小豆は、兼業農家中心の作付けでしたが、最近は何とどの面積を大規模農家が作付けしている状況です。新たな作物についても今後検討していきたいと考えます。
- ・令和元年度は、温暖の影響を受け乳白等が多く、1等米比率は約40%でした。現在、兵庫県においてコシヒカリの品種改良試験に取り組まれており、新品種が令和8年産あたりから導入される予定です。

委員F

- ・市の施策が手厚いと感じている。ただ、高齢化により農業をする人が減少するのは明らかであり、いかに農業に魅力を感じてもらえるかが大事である。
- ・資料 2P. 17多面的機能の維持・発揮については、土地改良事業によって整備された施設の経年劣化により、修繕箇所が増えている。

事務局

- ・農地中間管理機構を通して農地の貸し借りを進めた場合、条件を満たせば機構集積協力金が交付されます。また同様の農地の貸し借りの方法を行うことで、地元負担が少なく、圃場整備ができる可能性があります。

委員A

- ・資料 2P. 17優良農地の確保について、今田地区は何とどの農地が農振農用地区域となっている。優良農地を継承するためにも、現状に沿った見直しを行わないのか。

事務局

- ・今田地区は、黒石ダムの整備に係る受益面積を確保するため、農振農用地区域に指定した経緯があります。

委員D

- ・資料 2P. 9黒枝豆の流通体制の整備について、今後どのように進めるのか。

事務局

- ・莢豆販売が年々増加するなか、枝豆と比較して鮮度の劣化が早く、鮮度を保つためにも、収穫直後に冷蔵し、選別、出荷する仕組みを確立する必要があると考えます。

委員J

- ・資料 2P. 18鳥獣被害の防止について、集落防護柵は平成30年度末までに総延長420km整備されている。中期的に総延長の増加をどの程度見込んでいるのか。
- ・資料 2P. 7定年者や早期退職者の活用において、高齢化する小規模農家にも焦点をあてて

今後支援を検討してほしい。

事務局

- ・集落防護柵の新設は、集落からの要望を達成している状況です。防護柵設置後、修繕等が必要な場合は、50%補助の支援制度を設けています。

会長

- ・農都創造計画に対する進捗状況及び施策指標の達成状況の総合的な評価として、成果指標の数値に達成していない項目があるが、市の施策については達成に向けた努力をされている。指標については、計画の中間見直しの際に検討する必要があると思われる。総合的な評価としては概ね良好に進捗していると思うがいかがか。

全委員

- ・異議なし。

閉会